

Agui

2020
7/1

No.1247

新型コロナウイルスを予防する「新生活様式」を広めるために

あぐいちょうで標語をつくろう！ 広報あぐい

町民の皆さんに、新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「新生活様式」を広く知っていただくため、「あぐいちょう」の5文字を頭文字に使った「新生活様式」についての標語を募集します。(詳しくは11ページをご覧ください)

主な内容

- ②ページ SDGsって何?
- ⑦ページ 町立ほくぶ幼稚園説明会を開催
- ⑫ページ 考えよう!ごみの減量化

フェイス トゥ フェイス (みんなで協働推進ページ)

FACE TO FACE 顔のみえる関係づくりでひろげる阿久比のまちづくり

SDGsって何?



SDGs(エスディーゼズ)とは

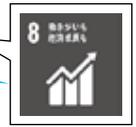
平成27年9月の国連サミットで採択された、2030年に向けた17の目標と169のターゲットからなる開発目標で、「持続可能な開発目標」という意味があります。SDGsの各目標は、地方創生や強靱かつ環境に優しい魅力ある地域づくりの柱となるほか、その担い手として次世代・女性活躍への期待、教育や保健分野での取り組みも欠かせません。

SDGsの17の目標 ※ 包摂的:より広い範囲、という意味。

<p>1.貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>10.人や国の不平等をなくそう 各国内・各国間の不平等を是正する</p>
<p>2.飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障・栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>11.住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市・人間居住を実現する</p>
<p>3.すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>12.つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>4.質の高い教育をみんなに 全ての人に包摂的(※)かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>13.気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>5.ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、全ての女性と女児の能力開花を図る</p>	<p>14.海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>6.安全な水とトイレを世界中に 全ての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>15.陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地劣化の阻止・回復、生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに 全ての人の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>16.平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>8.働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長、全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>	<p>17.パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p>9.産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラの整備、包摂的かつ持続可能な産業化の促進・イノベーションの推進を図る</p>	<p>問い合わせ先 政策協働課企画政策係 ☎(48) 1111 (内1310)</p>

本号から町が実施する事業などの記事に、関連するSDGsの目標のアイコンを掲載します。SDGsのどの目標に寄与するのか知っていただき、SDGsを身近に感じて、意識するきっかけにしてください。

特別定額給付金の申請は 8月19日(水)まで



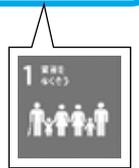
町からの特別定額給付金(10万円給付)の給付件数は、6月18日時点で9,901件、2万6,876人です。申請期限は8月19日です。まだ申請していない方は早めに申請をお願いします。振り込みは申請書が到着次第、順次手続きを進めています。口座確認などに時間がかかる場合がありますので、必ずしも同日に出された申請書が全て同じ振り込み日になるとは限りません。

■問い合わせ先 総務課庶務係 ☎(48) 1111 (内1308・1309)

令和2年度 国民年金保険料 免除・納付猶予申請の受け付けが始まります

国民年金保険料の納付に困ったら

所得が少ないなど、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請手続きをすることで保険料の納付が免除または猶予されます。2年1カ月前までさかのぼって申請できます。令和2年度(令和2年7月～令和3年6月分)の申請の受け付けは7月1日からです。



定額保険料 (月額)	令和2年度	令和元年度	平成30年度	将来受け取る 老齢基礎年金額
	1万6,540円	1万6,410円	1万6,340円	
全額免除	0円	0円	0円	全額納めた場合の 8分の4
4分の3免除	4,140円	4,100円	4,090円	全額納めた場合の 8分の5
半額免除	8,270円	8,210円	8,170円	全額納めた場合の 8分の6
4分の1免除	1万2,410円	1万2,310円	1万2,260円	全額納めた場合の 8分の7
納付猶予	0円	0円	0円	年金額に反映されない(※)

▶ 平成28年度以降の申請から対象年齢が
30歳未満から50歳未満に拡大しました。(令和7年6月まで)

※ 納付猶予の期間は障害基礎年金や遺族年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。

審査基準

所得審査対象者	免除の種類	所得基準(申請年度の前年所得)
本人・配偶者・世帯主	全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
	4分の3免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
	半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
	4分の1免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
本人・配偶者	納付猶予	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

追納制度

免除・納付猶予後の保険料は、10年以内であれば後から納めることで、老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることができます。(ただし、3年目以降に納付する場合、加算金がつきます)

■問い合わせ先
 ▽ 半田年金事務所 ☎(21) 2322
 ▽ 住民福祉課国保年金係 ☎(48) 1111 (内1116)

後期高齢者医療制度



保険料について

令和2年度後期高齢者医療保険料の確定通知を7月中旬に郵送します。
 年度途中で加入した方は加入からおおむね2カ月後に郵送します。

保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。

保険料額(年額) (賦課限度額64万円)	=	均等割額 4万8,765円	+	所得割額 (総所得金額等-33万円)×9.64%
--------------------------------	---	-------------------------	---	------------------------------------

所得の低い方や、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方の保険料は、軽減して計算されます。

保険料の納め方

《特別徴収》

年金(特別徴収対象の年金)が年間18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超えない方は、年金から天引きされます。年度の途中で転入、75歳になった方などは、一定期間特別徴収となりません。

《普通徴収》

口座振替や納付書で個別に納付していただきます。

保険料の納付月(☆が納める月)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	☆		☆		☆		☆		☆		☆	
普通徴収				☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	

保険料の支払方法の選択

年金から天引きの「特別徴収」に替えて、口座振替による「普通徴収」を選択することができます。希望する方は、支払方法変更の申請と口座振替の手続きが必要です。社会保険料控除の適用になる方は、振替口座の名義人です。

口座振替の手続き

預金通帳、通帳印、保険証を持参の上、金融機関または住民福祉課福祉医療係の窓口で手続きをしてください。

令和2年度後期高齢者医療制度の保険料改正内容

① 保険料率の改定

保険料	年 度	保険料率
均等割額	平成30・令和元年度	4万5,379円
	令和2・3年度	4万8,765円
所得割額	平成30・令和元年度	8.76%
	令和2・3年度	9.64%

② 保険料賦課限度額の改定

令和元年度限度額：**62万円** → 令和2年度限度額：**64万円**

③ 均等割額の軽減について所得要件の拡大

軽減割合	年 度	世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計
5割軽減	令和元年度	33万円+(28万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
	令和2年度	33万円+(28.5万円 ×世帯の被保険者数)以下の世帯
2割軽減	令和元年度	33万円+(51万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
	令和2年度	33万円+(52万円 ×世帯の被保険者数)以下の世帯

後期高齢者医療の保険料・保険証についてはコールセンターへ

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセンター（電話窓口）を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合などについては、コールセンターへ問い合わせください。

問い合わせ電話番号 0570(011)558 (通信料がかかります)

期間:7月13日(月)～8月31日(月) ※ 土、日、祝日も開設します。

時間:午前8時45分～午後5時15分

※ 納付方法など納付に関する相談は、住民福祉課福祉医療係まで問い合わせください。

注意 コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせることや、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、住民福祉課福祉医療係まで問い合わせください。

問い合わせ先

【コールセンターの開設に関すること】愛知県後期高齢者医療広域連合管理課保険料グループ ☎052(955)1223

【後期高齢者医療制度に関すること】住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111(内1119・1120)

アクセルとブレーキの踏み間違いを防ぐ！ 安全運転支援装置設置費を補助

65歳以上の方を対象に、自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防ぐ安全運転支援装置(以下、「装置」と言います)の購入・設置にかかる費用の一部を補助します。

主な条件

- ▽ 昭和31年4月1日以前に生まれた方
- ▽ 装置の設置日・申請日に町内に在住していること
- ▽ 車検証の使用者と同一であること
- ▽ 都道府県公安委員会が交付する有効な運転免許証を保有していること
- ▽ 自動車税、町税を滞納していないこと

補助額 4月1日以降に後付け装置取扱事業者(※)で国土交通省の性能認定を受けた装置(右表)の購入・設置する際にかかる費用の5分の4以内。

上限額は障害物検知機能付きの場合、3万2,000円、障害物検知機能なしの場合、1万6,000円。

※ 後付け装置取扱事業者は、事前に次世代自動車振興センターのホームページ(<http://www.cev-pc.or.jp/>)などで確認してください。

申し込み方法 7月1日(水)から令和3年2月26日(金)までに申請書類を防災交通課窓口に提出してください。(土、日、祝日を除く)

その他 申請書類は防災交通課または町ホームページに用意しています。詳細については、防災交通課に問い合わせいただくか、町ホームページ(http://www.town.agui.lg.jp/contents_detail.php?frmId=5172)をご覧ください。

申し込み・問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1209)

認定対象装置一覧(6月1日現在)

障害物検知機能付き	
名称	製造業者
踏み間違い加速抑制システム	トヨタ自動車(株)
ペダル踏み間違い時加速抑制装置 「つくつく防止」	ダイハツ工業(株)
ふみまちがい時加速抑制システム	スズキ(株)
ペダル踏み間違い加速抑制装置	マツダ(株)
ペダル踏み間違い時加速抑制装置	(株)SUBARU
ペダル踏み間違い時加速抑制装置 「つくつく防止」	(株)SUBARU
障害物検知機能なし	
名称	製造業者
S-DRIVE誤発進防止システム2	(株)サン自動車工業
JARWA S-DRIVE	(一社)日本自動車車体補修協会
ペダルの見張り番II	(株)データシステム
アクセル見守り隊	(株)データシステム
ワンペダル	ナルセ機材(有)
あしもと見守るくん	(株)ワールドウィング



福祉医療制度紹介



福祉医療制度は子ども、障がい者、母(父)子家庭、高齢者などの皆さんが安心して必要な医療が受けられるよう、医療費の自己負担額を軽減するための助成制度です。

福祉医療制度名	対象者と制度内容	所得制限
子ども医療	中学校卒業(15歳に達する年度末)までの子どもの保護者 ⇒「子ども医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	なし
障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳所持者のうち <ol style="list-style-type: none"> 1級～3級の方 腎臓機能障害の4級の方 進行性筋萎縮症の4級～6級の方 療育手帳所持者のうちIQ50以下の方 自閉症と診断された方 ⇒「障害者医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	なし
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ⇒「精神障害者医療費受給者証(全疾病)」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	なし
	自立支援医療受給者証(精神通院)所有者 ⇒「精神障害者医療費受給者証(精神通院医療のみ使用可)」が発行され、証に記載された医療機関などについては、精神通院に係る自己負担分はありません。	
母子・父子家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> 18歳の年度末までの児童を扶養している配偶者のいない母(父)とその児童 父母のいない18歳の年度末までの児童 ⇒「母子・父子家庭医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	児童扶養手当本人 一部支給制限額準用
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度の被保険者のうち <ol style="list-style-type: none"> 母子・父子家庭医療該当者 戦傷病者手帳所持者 ひとり暮らし高齢者、<u>ねたきり高齢者</u>、<u>認知症高齢者</u> <ul style="list-style-type: none"> ※ 介護認定を受け、要介護度4または5と認定された方で、生活介護を受けている期間が3カ月以上継続している方 障害者医療該当者 感染症予防法による入院者、精神保健福祉法による措置入院者 精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ⇒「後期高齢者福祉医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	①母子・父子家庭医療に準ずる ②障害児福祉手当準用 ③市町村民税非課税世帯 ④⑤⑥なし
	自立支援医療受給者証(精神通院)所有者 ⇒「後期高齢者福祉医療費受給者証(精神通院医療のみ使用可)」が発行され、証に記載された医療機関などについては、精神通院に係る自己負担分はありません。	なし

上記各医療受給者証を使用できるのは、「県内」の医療機関などに限られます。
 県外で診療した場合は、一旦窓口で自己負担額をお支払いください。後日、領収証などを付けて、町へ請求してください。請求に基づき振り込みでお返します。

※ 8月1日から受給者証が替わります。
 「障害者医療」「後期高齢者福祉医療」(一部)の受給者は、現在使用している受給者証が更新になります。該当者には、あらかじめ申請書を郵送しますので、期間内に提出してください。
 また、「母子・父子家庭医療」の受給者については、11月1日から受給者証が替わります。

■問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111 (内1119・1120)

ほくぶ幼稚園へ入園をお考えの保護者の方へ 町立ほくぶ幼稚園説明会を開催



ほくぶ幼稚園では、遊びや生活の中で一人一人の個性を大切に、子どもが友達と一緒に考えて工夫することや、自然や友達と触れ合う中で思いやりの気持ちを持って成長していけるよう教育活動を行っています。

令和3年度入園募集については、広報あぐい8月1日・15日号に掲載予定です。

令和3年度に入園をお考えの保護者の方に向けた説明会を開催します。子どもたちの生活や遊びの様子、園行事などについて、映像とともに説明します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を制限し、予約制で行います。実際の園児の生活や遊びの様子は見学できません。



■日時 7月30日(木)

▽ 午前の部

定員：30組(先着順) ※ 保護者は1人まで
当日受け付け：午前9時45分～午前10時
説明会：午前10時～午前10時30分
自由見学：午前10時30分～午前11時(園舎内外)

▽ 午後の部

定員：30組(先着順) ※ 保護者は1人まで
当日受け付け：午後1時15分～午後1時30分
説明会：午後1時30分～午後2時
自由見学：午後2時～午後2時30分(園舎内外)

※ 駐車場は、阿久比スポーツ村第2駐車場をご利用ください。

※ 必ずマスクを着用して来園してください。スリッパと下靴入れを持参してください。

※ 体調の悪い方の参加はご遠慮ください。申し込みをしていますが、24時間以内に発熱していた方は参加できません。

■場所 ほくぶ幼稚園1階遊戯室

■申込期間(申し込み方法) 7月21日(火)、22日(水) 午前9時～午後3時(期間内に、園へ電話で申し込みください)

■申し込み・問い合わせ先 ほくぶ幼稚園 ☎(48)5605

令和2年度学童保育「長期休暇限定児童クラブ」入所者を募集

■開所期間 夏休み(8月8日～8月20日)・冬休みのみ

[日曜日、祝日、春休み期間中、夏季閉所日(8月13日～8月16日)、年末年始(12月29日～令和3年1月3日)は開所しません]

■開所時間 月曜日～金曜日：午前8時～午後7時、土曜日：午前8時～午後6時

(午前8時～午前9時、午後6時～午後7時は早朝・延長扱いされます)

■実施場所 英比小学校(図書室) ※ 保護者の送迎が必要です。

■対象 仕事などで保護者が昼間家庭にいない町内小学校に在籍する児童

[保護者の就労状況などや低学年(1年生・2年生)の児童が原則優先されます]

■定員 40人程度(全学区対象です。学区を問わず申し込みできます)

■利用料など 利用料：1万2,000円(年額) 年度登録料：4,000円

早朝・延長料：夏 1,000円、冬 1,000円(最大料金です。希望者のみ加算されます)

■入所申込書配布・提出先 学童保育所「げんきッズあゆみ」(宮津二子東12)で配布しますので、同学童に直接提出してください。配布は役場でも行います。

■提出書類 ▽ 入所申込書

▽ 家庭で放課後に児童の育成ができないことを証明する書類(入所希望する児童の父母や65歳未満の同居祖父母が対象)

▽ 同意書(ひとり親家庭で、前年度町民税非課税世帯の方のみ)

■運営主体 NPO法人どりーむハウス(げんきッズあゆみ)

■問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1130)





阿久比町

幼保小中一貫教育プロジェクト

～ 新教育長からの挨拶 ～



5月25日からようやく学校が再開しました。
 今年の初めから新型コロナウイルス感染症がはやりだし、感染対策のために3月2日から町内全小中学校がほぼ3カ月間の臨時休業となりました。
 学校に登校できない間、子どもたちはどのように過ごしていたのでしょうか。
 両親が仕事に出ていて、子どもたちだけで留守番したり、おじいちゃん、おばあちゃんと過ごしたり、学童保育に通ったりしたのでしょうか。
 友達と公園で遊んだり、買い物へ出掛けたりすることもできず、ストレスがたまる生活をしていたに違いありません。
 こういったときこそ、阿久比町の幼保小中一貫教育の教育理念にあるように、幼稚園・保育園の保育士、小中学校の教員、保護者、地域の方々、全ての大人である皆が指導者として子どもたちを見守っていくことが大切であると考えます。

オンライン教育が話題になっていますが、今こそ初心にかえり、各年齢に応じた「欠落なき教育」がなされているか、同じ学校でクラスに差のない「落差なき教育」がなされているか、家庭から幼稚園・保育園へ、そして小学校へ、さらに中学校へ進んでいくときに「段差なき教育」がなされているかを常に念頭におき、阿久比町幼保小中一貫教育プロジェクトを推進していく必要があります。

阿久比町幼保小中一貫教育プロジェクトでは、目指す15歳の生徒像を次のように定めています。

- 自らを律し、自ら実践していく生徒
- 「生きる力」(社会で役立つ学力、社会で生きていく上で必要な人間性、社会で生きていく上で必要な健康と体力)を身につけた生徒

目指す15歳の生徒像を実現するため「学習指導の一貫性」「阿久比町の特色ある教育」「基本的な生活習慣の確立」の3つの目標を一とし、阿久比町の子どもたちが真に生きる力を身に付けて義務教育を終了できるよう阿久比町全体で取り組んでいけたらと思います。

米国の教育学者である、「ドロシー・ロー・ノルト」が書いた、私の好きな詩を紹介させていただきます。

「批判ばかりされた子どもは、非難することをおぼえる」
 「殴られて大きくなった子どもは、力にたよることをおぼえる」
 「笑いものにされた子どもは、ものを言わずにいることをおぼえる」
 「皮肉にさらされた子どもは、鈍い良心のもちぬしとなる」
 「しかし、激励を受けた子どもは、自信をおぼえる」
 「寛容にであった子どもは、忍耐をおぼえる」
 「賞賛を受けた子どもは、評価することをおぼえる」
 「フェアプレーを経験した子どもは、公正をおぼえる」
 「友情を知る子どもは、親切をおぼえる」
 「安心を経験した子どもは、信頼をおぼえる」
 「可愛がられ抱きしめられた子どもは、世界中の愛情を感じとることをおぼえる」

この詩を胸に、阿久比町の子どもたちのために「幼保小中一貫教育」を実践していきますので、よろしくお願いたします。

阿久比町教育長 田中 清高

令和2年度 第2期

生きがい教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年4回皆さんにお知らせします。今回はその第2回目です



イダ訪問設定の仕事に従事)

①パソコン教室「ワードの基礎」

- 開講日 8月24日(月)、26日(水)、28日(金)、31日(月)、9月2日(水)、4日(金)、7日(月)、9日(水)、11日(金)
- 時間 午後4時～午後6時
- 会場 中央公民館本館
- 対象 Microsoftoffice2010以降がインストールされたノートパソコンを持参できる方
※ Office Mobileは対象外です。
- 定員 10人
- 受講料など 3,400円程度
- 内容 ワードの基本操作から文字入力、表・イラストの挿入など、ワードのさまざまな機能を学びます。
- 講師 近藤恵子さん(プロバ

②狂俳教室

- 開講日 9月6日(日)、17日(木)、24日(木)、10月15日(木)
- 時間 午前10時～正午ほか
- 会場 中央公民館本館ほか
- 対象 一般
- 定員 15人
- 受講料など 無料(吟行時の入場料・昼食代などは実費負担)
- 内容 狂俳の基礎を学びませんか。バスに乗って吟行にも出掛けます。
- 講師 狂俳英比会の皆さん

③レッツ!ハワイアンキルト

- 開講日 9月11日、25日、10月9日、23日、11月13日、27日、12月11日の各金曜日

■時間

午前9時30分～午前11時30分

■会場

中央公民館本館

■対象

一般

■定員

10人

■受講料など

1,700円程度

■内容

コースターとがま口ポーチを作りながらハワイアンキルトの基礎を学びます。

■講師

土井晴美さん(手芸サークルモンステラ主催)

④旬のおいしい野菜づくり講座

- 開講日 9月5日、19日、10月3日、17日、11月7日、12月5日、令和3年1月16日、2月6日、3月6日、20日の各土曜日
- 時間 午前9時～午前11時
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般(家庭菜園初心者から中級者)
- 定員 15人
- 受講料など 1,700円程度
- 内容 化学肥料や化学合成農薬に依存せず、土づくりを基本とした旬のおいしい野菜を育てて食べ、食や命の大切さを学びます。
- 講師 鈴木晃さん(公益財団法人自然農法国際研究開発センター普及部技術普及課職員・阿久比町営農研究会会員)

■申し込み資格 町内在住・在勤・在学している方

■申込期限 7月17日(金)

■申し込み方法 電話または中央公民館本館窓口で直接申し込みをしてください。(土、日を含む午前9時～午後5時)

FAX、電子メール、町ホームページ(「トピックス」→「生きがい教室」)からも申し込みできます。電子メールの場合は、件名に「生きがい教室」と入れてください。

申込者が定員を超えた場合は、初めての方を優先し、抽選で受講者を決定します。申込者が定員の半数未満の場合や講師の都合により、開講日や時間などを変更することもあります。

■申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内1500) FAX(48)6229

電子メール kominkan@town.agui.lg.jp

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程変更または中止となる場合があります。

農作物被害を防止するため、猟友会阿久比支部の協力有害鳥獣(カラス・カワラバト)の駆除を以下のとおり実施します。

■実施日 7月12日(日)、19日(日)、25日(土)、26日(日)のうち2日間

■時間 日の出から日の入りまで

■実施地区 住宅地を除いた農地と山林

■駆除方法 散弾銃による駆除

■問い合わせ先 産業観光課農政係 ☎(48)1111(内1222)



有害鳥獣の
駆除を実施

図書館で夏の思い出づくり

図書館の子ども講座・教室の参加者募集



① 「調べ学習」講座

日ごろ疑問に思っていることや不思議だなと感じていることを図書館の本で調べる方法を学習します。

- 日 時 8月1日(土) 午後1時～午後4時
- 対 象 小学4～6年生
- 定 員 15人 ※ 申し込み多数の場合は抽選
- 持ち物 筆記用具
- 講 師 図書館職員

② 「読書感想文の書き方」教室

新型コロナウイルスの感染拡大予防対策に伴う外出自粛の中、いつもよりじっくり本を読むことができたのではないのでしょうか。その本で感想文を書いてみませんか。書き方のコツを教えます。

- 日 時 8月2日(日) 午前10時～正午
- 対 象 小学1～3年生(保護者同伴)
- 定 員 15人 ※ 申し込み多数の場合は抽選
- 持ち物 感想文の題材とする本、筆記用具
- 講 師 田中悦夫元教員、柴田和美元教員

③ 「親子紙工作」講座

親子で、一枚の紙から立体的で楽しい作品をたくさん作ります。

- 日 時 8月9日(日) 午前10時～正午
午後1時30分～午後3時30分
- 対 象 3歳～小学生までの子どもと保護者
- 定 員 午前・午後各15組
※ 申し込み多数の場合は抽選
- 持ち物 はさみ、カッターナイフ、木工用ボンド、新聞紙、鉛筆、30センチメートル物差し
- 講 師 鈴木はじめ元教員、石本憲司元教員

各講座・教室共通事項

- 場 所 図書館1階学習室
- 参加費 無料
- 申込期限 7月15日(水)
- 申し込み・問い合わせ先 電話または図書館あんないカウンターで申し込んでください。
町立図書館 ☎(48)6231
※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更となる場合があります。

～安心して空港をご利用いただくために～ セントレアの感染症対策の取り組みとお客様へのお願い

新しい
空港利用の
11のポイント

空港来場前に自宅で体調チェック
(熱がある・のどが痛い・咳が出る方は
外出をお控えください)

手洗い・消毒の徹底をお願いします

マスク着用のご来場ください

スカイデッキは1スパン1組
(入場制限可能性あり)

飲食店舗・フードコート・
待合スペースでの座席制限

案内所・カウンター・店舗への
飛沫感染防止予防シート設置

常時開放による換気を徹底

一部施設への入場・利用制限

キャッシュレス決済の推奨

施設内へのフロアシート導入
によるソーシャルディスタンスの確保

Web・セルフチェックなどの利用推奨
受託荷物削減による接触減



問い合わせ先 セントレアテレホンセンター ☎(38)1195

新型コロナウイルス感染防止のため中止・延期する行事

中止となる主な行事は次のとおりです。

そのほかの行事についてはホームページをご覧ください。

▽ 阿久比町産業まつり ▽ 町民体育祭レクリエーション大会

■ 問い合わせ先 政策協働課調査広報係 ☎(48)1111 (内1310)



新型コロナウイルスを予防する「新生活様式」を広めるために

あぐいちょうで標語をつくろう!

町民の皆さんに、新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「新生活様式」を広く知っていただくため、「あ」「ぐ」「い」「ちょう」「う」の5文字を頭文字に使った「新生活様式」についての標語を募集します。

優秀作品は、新生活様式を広めるために広報の紙面で紹介し、今後、幅広いところで活用させていただきます。また、優秀作品の応募者にマスクなど保健衛生用品をプレゼントします。町民の皆さんにとって、分かりやすく、覚えやすい標語をお待ちしています。

■ 対象 町内在住・在勤の方

■ 応募点数 1人1点まで

■ 応募期間 7月1日(水)～7月20日(月)

■ 応募方法 「標語」「名前(ふりがな)」「電話番号」「住所」を記入し、電子メールもしくは郵送で政策協働課調査広報係まで送付してください。(様式は任意) 電子メールで応募する場合は、件名を『「あぐいちょう」で標語をつくろう!』としてください。

■ 結果発表 広報あぐい9月1日号

■ 応募・問い合わせ先 〒470-2292 卯坂字殿越50 政策協働課調査広報係 ☎(48)1111(内1310)
電子メール koho@town.agui.lg.jp

(例)あ：集まるときは、3密注意 密集・密接・密閉
ぐ：グッドな換気でクールな生活
い：いつも忘れずマスクの着用
ちょう：ちょっと待て待て、手洗い先に
う：うがいも忘れず、のど守れ



早期発見のために！がん検診を受けませんか

子宮がん、乳がんなどの病気は、近年、若い人でも増え、決して人ごとではありません。早期発見のために定期的な検診を受けてください。

【8月に予約可能ながん検診】

■ 乳がん・子宮がん検診

日にち	時間	
8月2日(日)	午前9時～午前11時	午後1時～午後2時30分

種類	対象(令和2年度になる年齢)	検査内容	料金
乳がん	20歳～39歳、女性	超音波	1,200円
	40歳以上、女性	マンモグラフィ	
子宮頸がん	20歳以上、女性	内診+子宮頸部細胞診検査	700円

※ 子宮頸がん検診は、月経中・妊娠中の方は受診できません。

※ 授乳中の方、断乳後1年未満の方は、乳がん検診は医療機関で受診してください。

■ 申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎(48)1111(内1520・1521)



阿久比町のオアシス 文化の泉

町内で活躍する皆さんの力作
を募集しています。

- **応募方法** 掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。
(選考は社会教育課で行います)
- **問い合わせ先** 社会教育課公民館係
☎(48) 1111 (内1501)



水墨画【阿久比水墨画同好会】



山内あい子さん「厳美溪」



伊藤政司さん「廃屋」



室重好孝さん「朱鷺」

展示
期間

7月13日(月)～7月22日(水)

※ 役場開庁時間のみご覧いただけます。

庁舎1階ロビーに展示します。広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります。

連載
第1回

考えよう！ごみの減量化

水を切ってごみの減量を

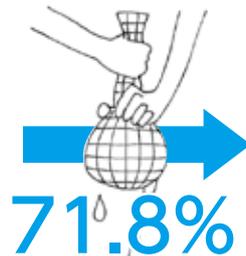
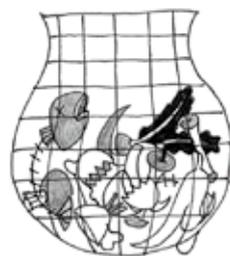
東部知多クリーンセンター(愛称:エコリ)では月初めに、持ち込まれたごみを処理する前に抽出して、どんなごみがどれくらい含まれているのか国の検査方法に従って検査しています。

令和元年の阿久比町の燃えるごみを検査した結果では、燃えるごみとして捨てられたもののうち、31.1%が生ごみでした。

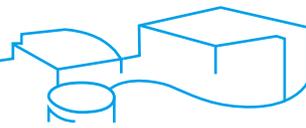
その生ごみを乾燥させて、乾燥前のものと比較すると、乾燥前には71.8%も水分が含まれていたことが分かりました。ごみを捨てるときは、次のことを実践していただき、ごみの減量化にご協力をお願いします。



- ▽ 草刈で刈った草は、しばらく置いて水分を抜いてから捨てる。
- ▽ 生ゴミを捨てるときは、しっかり水分を切ってから捨てる。



■ 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48) 1111 (内1211・1212)

お知らせ
information

ポリテクセンター名古屋港「クレーン運転科」受講生を募集

- **訓練期間** 10月2日(金)～令和3年3月25日(木)
- **対象** 公共職業安定所(ハローワーク)で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方
- **定員** 30人
- **受講料** 無料(ただし教科書、作業服代などは自己負担)
- **選考** 筆記試験、面接(9月10日(木))
- **応募期限** 8月31日(月)
- **応募方法** 入所願書(ハローワークで配布)に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。
- **その他** 説明会をポリテクセンター名古屋港で7月22日(水)、8月5日(水)、19日(水)の午前9時30分から実施します。(予約不要)
- **問い合わせ先**
ポリテクセンター名古屋港
〒455-0844
名古屋市港区潮凧町3番地
☎052(381)2775


ベルトした? うしろの席も もうしたよ

- 夏は暑さでぼんやりし、運転の集中力が切れてしまうことから、交通事故につながる事が心配されます。高齢の歩行者や自転車利用者が道路を横断するときに車と衝突する事故が目立っています。交通事故を起こさないため、遭わないため、次のことに気を付けてください。
- ▽ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用してください。
 - ▽ 横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合は、必ず横断歩道手前で停止し、歩行者がいない場合でも速度を落とすなど注意して走行してください。
 - ▽ 高齢者を見かけた場合は、速度を落として気を配るなど、思い

やり運転に努めてください。

- ▽ 携帯電話などで通話や操作をしながらの運転は交通違反です。絶対にやめてください。
- ▽ ヘッドホンやイヤホンの使用など周囲の音が十分聞こえないような状態で運転をしないでください。

交通事故を防止するためには、交通ルールを守るとはもちろんのこと、ドライバー、自転車利用者、歩行者がそれぞれの立場で他人を思いやる事が大切です。

■ 問い合わせ先

半田警察署 ☎(21)0110


7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」開始

自筆証書遺言書保管制度とは、自筆証書遺言書を作成した本人が法務局に遺言書の保管を申請することができる制度です。保管制度を利用すると、紛失の防止、他人に破棄や改ざんをされたりすることがないなど、遺言者だけでなく相続人や受遺者などにもメリットがあります。なお、これまでどおり、自筆証書遺言書を自ら保管することはもちろん、公正証書遺言制度を利用することも可能です。

詳しい手続きは、法務省ホームページ(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)をご覧ください。

■ 問い合わせ先

名古屋法務局半田支局総務課

今月の納税など

固定資産税・都市計画税

2期分

国民健康保険税

1期分

介護保険料

1期分

後期高齢者医療保険料

1期分

納期限は7月31日(金)です。

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

☎(21)1095

平日の午前8時30分～午後5時15分


戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加者募集

一般財団法人日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を厚生労働省から補助を受けて実施しています。

この事業は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児が、亡き父などが眠る旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民と友好親善を深めるものです。今年度は、旧満州、旧ソ連など16地域と特定地域、西部・東部ニューギニアなど3地域を計画しました。

参加費は10万円ですが、燃料の高騰、円安などの事情で値上げする場合があります。

申し込みは、在住の各都道府県遺族会事務局へお願いします。実施時期・募集人員については(一財)日本遺族会ホームページをご覧ください。参加希望者が募集人員を上回る場合は、本部での選考となります。

■ 申し込み・問い合わせ先

愛知県遺族連合会

☎052(231)6504


ご寄付ありがとうございます

株式会社ENEOSウイング様

町立保育園へ不織布マスクを8箱ご寄付いただきました。

編集後記

緊急事態宣言が解除され、少しずつ外出できるようになってきました。先日ショッピングモールへ行ったのですが、楽しそうに買い物している親子をたくさん見かけました。特別なことではなくても、親子で出掛け、友人と直接会える普段通りの生活に喜びを感じます。今年子どもたちの夏休みが短く、長期間出掛けるのは難しいかもしれませんが、新生活様式を実践しながらひと夏の思い出をぜひつづけてほしいと思います。 W.Y

第2弾

生活支援体制整備事業講座

いつまでも地域で安心して暮らし続けるために 今から始めよう -地域の支え合い-

地域の支え合い講座



地域の身近なちょっとした「つながり」を「地域のお宝」と捉え、地域みんなが「つながり」、地域みんなが「支え合う」きっかけづくりの講座を開催します。5年後、10年後の自分やみんなのために何ができるのかを一緒に考えます。皆さんは、どんな地域に暮らしたいですか。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期・中止する場合があります。

日時：8月7日(金)午後1時30分～午後3時30分

(受け付け:午後1時～)

会場：オアシスセンター3階集会室

■対象 地域の支え合い活動に興味関心のある方ならどなたでも

■内容 (1) 講話「相手に寄り添う「傾聴」とは！」

傾聴とはどんなことか、なぜ聴くことが大切なのか。
聴き上手になるためのヒントがたくさん詰まった講話。

講師：傾聴インストラクター 榊原芳子さん

認知症の方への傾聴についても話します

(2) 阿久比町の取り組みについて

(3) 隣町の取り組みを知ろう！ ～ひがしうらおすそわけ隊～

話し相手がない、電球交換ができない、家電の使い方が分からないなど
日常生活のちょっと困ったことをお手伝いするボランティア活動です。

■主催 阿久比町、阿久比町社会福祉協議会

■参加費 無料

■申込期限 7月31日(金)

■申し込み・問い合わせ先
阿久比町社会福祉協議会
☎(48)1111(内1523)



阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	10,789 (+9)	5月中の異動	
人口	28,668人(-8)	出生 18	転入 52
男	14,217人(-6)	死亡 26	転出 52
女	14,451人(-2)		
()は前月との増減数		令和2年6月1日現在	



■発行／阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)
編集／総務部政策協働課
■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に！この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。
■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111(内1523)